

## 大規模災害時における物流に関する協定書

千葉市（以下「甲」という。）と一般社団法人AZ - COM丸和・支援ネットワーク（以下「乙」という。）は、大規模災害時における物資及び荷役資機材の輸送、荷役作業並びに物流施設提供等の物流に関する協力について、次のとおり協定を締結する。

### （趣旨）

第1条 この協定は、千葉市域に地震、風水害、その他の災害が発生した場合において、甲が、物流に関する協力を、乙から受けることに関して必要な事項を定めるものとする。

### （協力の内容）

第2条 甲が、乙に要請する物流に関する協力の内容は、次のとおりとする。

#### 1 物資の輸送（積み下ろしを含む。）

（1）甲の設置する物資集積場所から指定避難所等へ、救援物資を輸送する。

（2）甲の備蓄倉庫から指定避難所等へ、備蓄物資を輸送する。

（3）その他甲が指定する場所間において、物資を輸送する。

#### 2 人員の派遣

物資の保管、輸送、荷役等の協力をするため、甲が指定する場所（物資集積場所、指定避難所等）に人員を派遣する。

#### 3 荷役資機材の提供及び輸送

物資集積場所において、物資の荷役を円滑に実施するため、フォークリフト等の資機材を提供する。

また、甲が別途調達した荷役資機材等について、甲が指定する物資集積場所に輸送する。

#### 4 物流施設の提供

乙は、甲からの要請に基づき、可能な範囲で物流施設を確保し提供する。

### （協力の要請）

第3条 甲は、物流に係る協力について、支援が必要と認めるときは、乙に対し、別に定める「協力要請書」により協力を要請するものとする。ただし、緊急を要するときには、口頭で要請し、事後速やかに文書を提出するものとする。

2 乙は、甲の要請があった場合、可能な範囲で協力するものとする。

### （報告）

第4条 乙は、甲からの要請に基づき、物流に係る協力を実施したときは、甲に対して、別に定める「協力実施報告書」により実施内容を報告するものとする。

(費用負担)

第5条 協力要請に基づき、乙が実施した物流に係る協力を要した費用は、甲が負担するものとする。

2 前項に規定する費用については、災害発生直前における乙の通常の価格を基準として、甲乙協議の上決定するものとする。

(費用の支払い)

第6条 本協定に基づく協力を要した費用は、乙が請求するものとする。

2 甲は、前項の請求があったときは、その内容を確認し、乙に対し費用を支払うものとする。

(第三者の損害が生じたときの措置)

第7条 乙は、その責に帰すべき事由により第三者に損害を与えたときは、乙の責任において、その処理解決に当たるものとする。

(災害補償)

第8条 物資の輸送業務中の従事者の責めに帰することができない理由により、当該従事者が死亡し、負傷し、若しくは疾病にかかり、又は心身に障害がある状態になったときの災害補償は、労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）により対処するものとし、その適用がない場合は、千葉県消防団等公務災害補償条例（昭和41年千葉県条例第26号）の規定により対処する。

(防災訓練等)

第9条 乙は、その業務に支障のない限り、甲の主催する防災訓練及び会議等に参加するものとする。

(協定の改定)

第10条 この協定は、甲、乙のいずれかの申し出があったときは、協議して協定の解除又は協定の一部を改定することができる。

(協議事項)

第11条 この協定に定めのない事項又はこの協定内容に疑義が生じたときは、甲、乙が誠意をもって協議の上、対応するものとする。

(有効期間)

第12条 この協定の有効期間は、協定締結の日から令和4年3月31日までとする。

2 前項の期間満了の1ヶ月前までに、甲、乙から期間を延長しない旨の申し出がない限り、この協定はさらに1年間延長するものとし、その後においても同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和2年12月23日

甲 千葉市中央区千葉港1番1号  
千 葉 市  
千 葉 市 長                      熊 谷 俊 人

乙 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号  
一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク  
理事長      和佐見 勝

第3条様式

年 月 日

協力要請書

一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク  
理事長 様

千葉市長

「大規模災害時における物流に関する協定書」第3条に基づき、下記のとおり協力要請  
します。

要 請 日 時	年 月 日 時 分
要 請 内 容	
協 力 要 請 数 (人的・物的)	
要 請 期 間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
特 記 事 項	

【連絡担当者】

所 属：千葉市 課 担 当：  
電話番号：043- - FAX番号：043- -  
メールアドレス： @city.chiba.

第4条様式

年 月 日

協力実施報告書

千葉市長 様

一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク  
理事長

年 月 日付で要請のありました協力事項について、下記のとおり実施しましたので「大規模災害時における物流に関する協定書」第4条に基づき報告します。

協力実施日時	年 月 日 時 分
協力内容	
協力実施数 (人的・物的)	
協力期間	年 月 日 時 分から 年 月 日 時 分まで
特記事項	

【連絡担当者】

所 属：一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク

担 当：

電話番号：03- - FAX番号：03- -

メールアドレス： @